

市区町村別集計項目(推進体制等)

岡山県	
市区町村数	27

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成30年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無 現在の状況	有		無 現在の状況	
								条例名称	公布日	施行日		計画名	計画期間		女性活躍推進法との関係
						19	22	26				24			
33	100	岡山市	女性が輝くまちづくり推進課	1	1	1	1	岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例	平成13年6月27日	平成13年10月1日		岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画(第4次さんかくプラン)	平成29年4月 ~ 平成34年3月	1	
33	202	倉敷市	男女共同参画課	1	1	0	1	倉敷市男女共同参画条例	平成12年12月22日	平成13年4月1日		くらしきハーモニープラン~第三次倉敷市男女共同参画基本計画~	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1	
33	203	津山市	人権啓発課	1	1	1	1	津山市男女共同参画まちづくり条例	平成14年3月22日	平成14年10月1日		第4次津山男女共同参画さんさんプラン	平成30年4月1日 ~ 平成35年3月31日	1	
33	204	玉野市	総務課	1	1	1	1	玉野市男女共同参画推進条例	平成14年3月29日	平成14年4月1日		第4次たまの男女共同参画プラン	平成29年4月 ~ 平成34年3月	1	
33	205	笠岡市	人権推進課	1	2	1	1	笠岡市男女共同参画推進条例	平成15年7月1日	平成15年7月1日		第4次かさおかウイズプラン	平成30年4月1日 ~ 平成35年3月31日	1	
33	207	井原市	企画課	1	2	1	1	井原市男女共同参画のまちづくり条例	平成15年3月18日	平成15年10月1日		第3次いばら男女共同参画プラン	平成23年4月 ~ 平成33年3月	0	
33	208	総社市	人権・まちづくり課	1	2	1	1	総社市男女共同参画推進条例	平成17年3月22日	平成17年3月22日		第4次総社市男女共同参画プラン	平成29年4月 ~ 平成34年3月	1	
33	209	高梁市	市民課	1	2	1	1	高梁市男女共同参画推進条例	平成17年3月28日	平成17年4月1日		第2次高梁市男女共同参画基本計画	平成24年4月1日 ~ 平成34年3月31日	0	
33	210	新見市	企画政策課	1	2	1	1	新見市男女共同参画まちづくり条例	平成17年3月31日	平成17年3月31日		第3次にいみ男女共同参画プラン	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1	
33	211	備前市	市民協働課	1	2	1	1	備前市男女共同参画まちづくり条例	平成17年3月22日	平成17年3月22日		第3次備前市男女共同参画基本計画	平成29年4月 ~ 平成34年3月	1	
33	212	瀬戸内市	市民課人権啓発室	1	2	1	1	瀬戸内市男女共同参画推進条例	平成17年7月1日	平成17年7月1日		第2次瀬戸内市男女共同参画基本計画	平成29年4月 ~ 平成34年3月	1	
33	213	赤磐市	協働推進課	1	2	1	1	赤磐市男女共同参画推進条例	平成20年3月27日	平成20年4月1日		第3次赤磐市男女共同参画基本計画	平成29年4月1日 ~ 平成34年3月31日	1	
33	214	真庭市	くらし安全課	1	2	1	1	真庭市男女共同参画推進条例	平成17年12月26日	平成17年12月26日		(第3次)真庭市男女共同参画基本計画	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1	
33	215	美作市	くらし安全課	1	2	1	1	美作市男女共同参画まちづくり促進に関する条例	平成17年3月31日	平成17年3月31日		第2次美作市男女共同参画プラン	平成29年4月1日 ~ 平成34年3月31日	1	
33	216	浅口市	地域創造課	1	2	1	1	浅口市男女共同参画推進条例	平成20年3月25日	平成20年4月1日		第2次浅口市男女共同参画基本計画	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	0	
33	346	和気町	総務課	1	2	0	1	和気町男女共同参画まちづくり推進に関する条例	平成19年12月17日	平成19年12月17日				1	
33	423	早島町	まちづくり企画課	1	2	0	0	早島町男女共同参画推進条例	平成29年3月17日	平成29年4月1日		第3次早島町男女共同参画基本計画	平成29年4月 ~ 平成39年3月	1	
33	445	里庄町	企画商工課	1	2	1	1	里庄町男女共同参画推進条例	平成24年3月14日	平成24年4月1日		第3次里庄町男女共同参画基本計画	平成30年4月 ~ 平成35年3月	1	
33	461	矢掛町	総務企画課	1	2	0	1	矢掛町男女共同参画推進条例	平成29年3月24日	平成29年4月1日		第2次矢掛町男女共同参画プラン	平成29年4月 ~ 平成39年3月	1	
33	586	新庄村	住民福祉課	1	2	0	0	新庄村男女共同参画の推進条例	平成14年9月26日	平成15年4月1日		第3次新庄村男女共同参画基本計画	平成29年4月1日 ~ 平成34年3月31日	0	
33	606	鏡野町	まちづくり課	1	2	0	0				2			1	
33	622	勝央町	教育振興部	2	2	1	1	勝央町男女共同参画推進条例	平成22年6月25日	平成22年7月1日		勝央町男女共同参画推進基本計画	平成24年4月 ~ 平成34年3月	0	
33	623	奈義町	総務課	1	2	0	0	奈義町男女共同参画推進条例	平成21年12月8日	平成21年12月8日		第2次奈義町男女共同参画基本計画「なごういずぶらん」	平成28年3月 ~ 平成33年3月	1	
33	643	西粟倉村	総務企画課	1	2	0	0	西粟倉村男女共同参画推進条例	平成19年3月20日	平成19年4月1日				0	
33	663	久米南町	総務企画課	1	2	1	1	久米南町男女共同参画社会推進条例	平成22年9月30日	平成22年10月1日		第2次くめなん男女共同参画社会推進プラン	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1	
33	666	美咲町	まちづくり課	1	2	1	1	美咲町男女共同参画まちづくり条例	平成17年3月22日	平成17年3月22日		第3次美咲町男女共同参画基本計画	平成29年4月 ~ 平成34年3月	1	
33	681	吉備中央町	協働推進課	1	2	1	1	吉備中央町男女共同参画推進条例	平成19年3月30日	平成19年4月1日		第3次吉備中央町男女共同参画基本計画	平成30年4月1日 ~ 平成35年3月31日	0	

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 平成30年3月末までの制定を目的に検討中
- 2 平成30年度以降の制定を目的に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成30年4月1日現在で開設済の施設)					施設形態		管理・運営主体							
			名称	愛称・通称	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理			事業運営		
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他
			6						0	6	6	0	0	6	0	0	
33	100	岡山市	岡山市男女共同参画社会推進センター	さんかく岡山	700-0822	岡山市北区表町三丁目14-1-201	086-803-3355	086-803-3344	http://www.city.okayama.jp/shimin/danjo_00050.html	○	○			○			
33	202	倉敷市	倉敷市男女共同参画推進センター	ウィズアップくらしき	710-0055	倉敷市阿知1丁目7番1-603号	086-435-5750	086-435-5755	http://www.city.kurashiki.okayama.jp/danjyo/withup	○	○			○			
33	203	津山市	津山男女共同参画センター	さん・さん	708-8520	岡山県津山市新魚町17 アルネ・津山5階	0868-31-2533	0868-31-2534	https://www.city.tsuyama.lg.jp/life/index2.php?id=2051	○	○			○			
33	204	玉野市	玉野市男女共同参画推進センター		706-0002	玉野市築港4丁目25番10号	0863-33-7867	0863-33-7868	http://www.city.tamano.lg.jp/docs/2014022701034/	○	○			○			
33	205	笠岡市	笠岡市男女共同参画推進センター	てらすセンター	714-0081	笠岡市笠岡1872番地19 笠岡市役所分庁第4 2階	0865-62-5769	0865-62-5767	https://www.city.kasaoka.okayama.jp/soshiki/17/	○	○			○			
33	207	井原市															
33	208	総社市															
33	209	高梁市															
33	210	新見市	新見市男女共同参画プラザ		718-0011	岡山県新見市新見823番地1	0867-72-6159		https://www.city.niimi.okayama.jp/gyosei/gyosei_detail/index/233.html	○	○			○			
33	211	備前市															
33	212	瀬戸内市															
33	213	赤磐市															
33	214	真庭市															
33	215	美作市															
33	216	浅口市															
33	346	和気町															
33	423	早島町															
33	445	里庄町															
33	461	矢掛町															
33	586	新庄村															
33	606	鏡野町															
33	622	勝央町															
33	623	奈義町															
33	643	西粟倉村															

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成30年4月1日現在で開設済の施設)																		
			所在地等					施設形態		管理・運営主体											
			名称	愛称・通称	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理		事業運営							
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他				
33	663	久米南町																			
33	666	美咲町																			
33	681	吉備中央町																			

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (平成30年4月1日現在で開設済の施設)													
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主 な 事 業								
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究
6						4	5	5	6	1	6	0	0	0		
33	100	岡山市	岡山市男女共同参画社会推進センター	平成12年4月8日	2	6	14,571	○	○		○	○	○			託児ボランティア会による託児室運営
33	202	倉敷市	倉敷市男女共同参画推進センター	平成13年4月1日	1	5	37,686		○	○	○		○			
33	203	津山市	津山男女共同参画センター	平成11年4月2日	3	5	7,231	○	○	○	○		○			
33	204	玉野市	玉野市男女共同参画推進センター	平成14年4月1日	0	2	4,923	○	○	○	○		○			
33	205	笠岡市	笠岡市男女共同参画推進センター	平成13年4月1日	2	1	1,285	○	○	○	○		○			
33	207	井原市														
33	208	総社市														
33	209	高梁市														
33	210	新見市	新見市男女共同参画プラザ	平成17年3月31日	0	1	1,183			○	○		○			
33	211	備前市														
33	212	瀬戸内市														
33	213	赤磐市														
33	214	真庭市														
33	215	美作市														
33	216	浅口市														
33	346	和気町														
33	423	早島町														
33	445	里庄町														
33	461	矢掛町														
33	586	新庄村														
33	606	鏡野町														
33	622	勝央町														
33	623	奈義町														
33	643	西粟倉村														
33	663	久米南町														
33	666	美咲町														
33	681	吉備中央町														

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
			宣言年月日	宣言の形態	宣言名称	市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
			6			15	2	13.3	17	0	0.0	12	0	0.0	11	1	9.1	6,921	454	6.6
33	100	岡山市	平成28年6月1日	4	岡山市イクボス宣言	1	0	0.0	2	0	0.0	0	0	0	0	0	0	1717	108	6.3
33	202	倉敷市	平成12年10月21日	1	倉敷市男女共同参画都市宣言	1	1	100.0	2	0	0.0	0	0	0	0	0	-	-		
33	203	津山市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	365	3	0.8	
33	204	玉野市	平成14年9月20日	2	玉野市男女共同参画都市宣言	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	25	0	0.0	
33	205	笠岡市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	-	-			
33	207	井原市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	104	2	1.9	
33	208	総社市	平成18年3月24日	2	総社市男女共同参画都市宣言	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	395	18	4.6	
33	209	高梁市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	693	60	8.7	
33	210	新見市				1	1	100.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	848	96	11.3	
33	211	備前市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	190	13	6.8	
33	212	瀬戸内市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	326	0	0.0	
33	213	赤磐市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	132	6	4.5	
33	214	真庭市	平成17年12月26日	2	真庭市男女共同参画都市宣言	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	854	59	6.9	
33	215	美作市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	211	4	1.9	
33	216	浅口市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	501	77	15.4	
33	346	和気町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	52	0	0.0	
33	423	早島町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	28	0	0.0	
33	445	里庄町				0	0		0	0		1	0	0.0	0	0	37	0	0.0	
33	461	矢掛町	平成28年3月7日	1	女性の活躍推進・イクボス宣言	0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	60	5	8.3	
33	586	新庄村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	24	3	12.5	
33	606	鏡野町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	93	0	0.0	
33	622	勝央町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	29	0	0.0	
33	623	奈義町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	19	0	0.0	
33	643	西粟倉村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	12	0	0.0	
33	663	久米南町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	33	0	0.0	
33	666	美咲町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	1	100.0	81	0	0.0
33	681	吉備中央町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	92	0	0.0	

<選択肢回答>
 男女共同参画に関する宣言
 宣言の形態
 1 首長声明
 2 議会の議決
 3 庁内連絡会議の決定
 4 その他

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都道府県	市区町村	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲						地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況						地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況						(再掲)市町村防災会議(委員のみ)			(再掲)市町村防災会議(会長を含む)			調査時点コード				
		目標値(%)	目標年度	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	その他	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	その他	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	その他						
	小計			800	697	11,472	3,537	30.8			748	671	11,300	3,405	30.1	138	86	1,020	151	14.8	455	77	16.9	477	79	16.6										
33	100	岡山市	40	平成34年3月	66	66	1,174	502	42.8	地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき法律または条例により設置する附属機関	66	66	1,174	502	42.8	6	5	121	15	12.4	53	22	41.5	54	22	40.7	1									
33	202	倉敷市	40	平成33年3月	82	78	1,604	484	30.2	法律又は政令により設置されている審議会等、条例により設置されている審議会等(広域を除く)	82	78	1,604	484	30.2	6	5	48	7	14.6	49	14	28.6	50	15	30.0	1									
33	203	津山市	30	平成35年3月	95	71	990	276	27.9	法律又は政令により設置されている審議会等、条例、規則等により設置されている懇談会、会議等及び要綱等により設置されている懇談会、会議等	65	60	788	245	31.1	6	5	73	13	17.8	30	3	10.0	31	3	9.7	1									
33	204	玉野市	36.5	平成35年3月	37	29	438	121	27.6	法律又は政令により設置されている審議会等、条例・規則等により設置されている懇談会・会議等、要綱等により設置されている懇談会・会議等	31	24	362	107	29.6	6	5	42	8	19.0	8	1	12.5	9	1	11.1	3	平成30年6月1日	3	平成30年6月1日	1					
33	205	笠岡市	40	平成34年3月	56	54	845	335	39.6	法律又は政令により設置されている審議会等 条例、規則等により設置されている懇談会、会議等 要綱等により設置されている懇談会、会議等	41	41	675	289	42.8	6	4	31	7	22.6	22	7	31.8	23	7	30.4	1									
33	207	井原市	40	平成35年3月	40	37	501	164	32.7	法律又は政令により設置されている審議会等、条例、規則等により設置されている懇談会、会議等。要綱等により設置されている懇談会、会議等	30	27	368	127	34.5	5	4	39	10	25.6	17	2	11.8	18	2	11.1	1									
33	208	総社市	40	平成34年3月	41	38	866	250	28.9	法律又は政令により設置されている審議会等 条例、規則等により設置されている懇談会、会議等	41	38	866	250	28.9	5	4	31	4	12.9	23	2	8.7	24	2	8.3	1									
33	209	高梁市	30	平成34年3月	29	23	592	142	24.0	法律又は政令により設置されている審議会等 条例、規則等により設置されている懇談会、会議等 要綱等により設置されている懇談会、会議等	28	22	576	136	23.6	5	4	41	8	19.5	31	2	6.5	32	2	6.3	1									
33	210	新見市	30	平成33年3月	55	43	709	178	25.1	法律又は政令により設置されている審議会等 条例、規則等により設置されている懇談会、会議等 要綱等により設置されている審議会、会議等	26	26	488	121	24.8	5	3	41	4	9.8	31	1	3.2	32	2	6.3	1									
33	211	備前市	38	平成33年4月	32	27	393	133	33.8	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用状況	32	27	393	133	33.8	5	3	40	6	15.0	0	0	0	0	0	1										
33	212	瀬戸内市	35	平成34年3月	31	26	301	78	25.9	法令または政令により設置されている審議会等 法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5) 条例、規則等により設置されている懇談会、会議等	26	24	277	74	26.7	5	2	24	4	16.7	23	2	8.7	24	2	8.3	1									
33	213	赤磐市	40	平成34年3月	21	20	300	101	33.7	法律又は政令により設置されている審議会等 条例、規則等により設置されている懇談会、会議等	21	20	300	101	33.7	5	3	50	7	14.0	15	3	20.0	16	3	18.8	3	平成30年3月31日	3	平成30年3月31日	1					
33	214	真庭市	30	平成33年3月	36	31	558	144	25.8	法律又は政令により設置されている審議会等 条例、規則等により設置されている懇談会、会議等	36	31	558	144	25.8	5	3	37	4	10.8	24	10	41.7	25	10	40.0	1									
33	215	美作市	40	平成34年3月	29	25	362	101	27.9	法律又は政令により設置されている審議会等 法律により設置されている委員会等 条例、規則等により設置されている懇談会、会議等 要綱等により設置されている懇談会、会議等	24	21	329	96	29.2	5	4	33	5	15.2							1									
33	216	浅口市	30	平成31年3月	32	29	393	119	30.3	法律又は政令により設置されている審議会等 法律により設置されている委員会等 条例、規則等により設置されている懇談会、会議等 要綱等により設置されている懇談会、会議等	25	25	339	111	32.7	5	3	36	5	13.9							1									
33	346	和気町								17	14	259	38	14.7	5	2	27	4	14.8	8	0	0.0	9	0	0.0	1										
33	423	早島町	30	平成34年3月	15	13	140	32	22.9	法律または政令により設置されている審議会等 条例、規則等により設置されている懇談会、会議等	15	13	140	32	22.9	5	1	24	2	8.3	21	2	9.5	22	2	9.1	1									
33	445	里庄町	40	平成35年3月	38	31	501	168	33.5	法律又は政令により設置されている審議会等 法律により設置されている委員会等 条例、規則等により設置されている懇談会、会議等 要綱等により設置されている懇談会、会議等	16	15	188	48	25.5	5	3	26	3	11.5	13	2	15.4	14	2	14.3	1									
33	461	矢掛町	30	平成33年3月	27	25	326	74	22.7	法律又は政令により設置されている審議会等 条例、規則等により設置されている懇談会、会議等	27	25	326	74	22.7	5	1	29	2	6.9							1									
33	586	新庄村								9	5	62	10	16.1	4	2	15	3	20.0	12	1	8.3	13	1	7.7	1										
33	606	鏡野町								15	12	190	46	24.2	5	3	26	3	11.5	10	0	0.0	11	0	0.0	1										
33	622	勝央町								15	12	210	53	25.2	5	3	25	5	20.0	19	0	0.0	20	0	0.0	1										
33	623	奈義町								10	7	140	36	25.7	5	3	25	5	20.0	14	0	0.0	15	0	0.0	1			3	平成29年4月1日	3	平成29年4月1日				
33	643	西粟倉村								8	5	55	7	12.7	5	2	25	3	12.0	13	0	0.0	14	0	0.0	1										
33	663	久米南町	33	平成33年3月	14	11	159	48	30.2	法律又は政令により設置されている審議会等 条例、規則等により設置されている懇談会、会議等	14	11	159	48	30.2	4	3	21	3	14.3	7	1	14.3	8	1	12.5	1									
33	666	美咲町	35	平成34年3月	8	7	111	28	25.2	地方自治法第202条の3に基づくもの	6	5	90	23	25.6	5	2	60	3	5.0							1									
33	681	吉備中央町	30	平成34年3月	16	13	209	59	28.2	法律又は政令により設置されている審議会等 条例、規則等により設置されている懇談会、会議等	16	13	197	57	28.9	5	4	30	8	26.7	12	2	16.7	13	2	15.4	1									

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都道府県 市区町村 コード 名称	管理職の在職状況																		職務上の地位別職員在職状況																		調査 時 点 コ ー ド	そ の 他
	うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職													
	管理職 総数	うち 管理職 数	女性 比率 (%)	管理職 総数	うち 女性 職 数	女性 比率 (%)	部局長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部局長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補佐 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補佐 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)					
	管理職 総数	うち 管理職 数	女性 比率 (%)	管理職 総数	うち 女性 職 数	女性 比率 (%)	部局長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部局長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補佐 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補佐 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)					
33 100 岡山市	1,868	244	13.1	1,358	143	10.5	278	17	6.1	228	12	5.3	285	23	8.1	219	17	7.8	1,305	204	15.6	911	114	12.5	2,005	504	25.1	1,364	260	19.1	2,849	949	33.3	1,779	505	28.4		
33 202 倉敷市	353	30	8.5	249	14	5.6	60	1	1.7	49	0	0.0	90	8	8.9	67	5	7.5	203	21	10.3	133	9	6.8	381	66	17.3	273	39	14.3	692	234	33.8	434	131	30.2	1	
33 203 津山市	128	22	17.2	106	10	9.4	17	3	17.6	15	2	13.3	31	3	9.7	27	1	3.7	80	16	20.0	64	7	10.9	107	25	23.4	85	14	16.5	155	58	37.4	109	30	27.5	1	
33 204 玉野市	77	8	10.4	47	4	8.5	19	0	0.0	10	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	58	8	13.8	37	4	10.8	100	29	29.0	61	14	23.0	160	69	43.1	85	24	28.2	1	
33 205 笠岡市	71	7	9.9	46	5	10.9	14	1	7.1	10	1	10.0	6	0	0.0	2	0	0.0	51	6	11.8	34	4	11.8	81	14	17.3	39	5	12.8	129	40	31.0	58	11	19.0	1	
33 207 井原市	64	6	9.4	42	3	7.1	12	2	16.7	8	1	12.5	14	0	0.0	12	0	0.0	38	4	10.5	22	2	9.1	40	4	10.0	34	2	5.9	44	18	40.9	26	9	34.6	1	
33 208 総社市	77	14	18.2	55	12	21.8	11	2	18.2	9	1	11.1	13	2	15.4	11	2	18.2	53	10	18.9	35	9	25.7	59	18	30.5	34	9	26.5	84	17	20.2	50	11	22.0	1	
33 209 高梁市	84	14	16.7	56	4	7.1	13	1	7.7	11	0	0.0	4	1	25.0	3	0	0.0	67	12	17.9	42	4	9.5	86	28	32.6	49	11	22.4	154	61	39.6	89	27	30.3	1	
33 210 新見市	70	19	27.1	42	11	26.2	7	0	0.0	5	0	0.0	16	2	12.5	12	2	16.7	47	17	36.2	25	9	36.0	52	12	23.1	31	8	25.8	116	32	27.6	75	22	29.3	1	
33 211 備前市	55	5	9.1	49	5	10.2	12	1	8.3	11	1	9.1	18	1	5.6	15	1	6.7	25	3	12.0	23	3	13.0	81	21	25.9	68	19	27.9	66	24	36.4	52	18	34.6	1	
33 212 瀬戸内市	59	7	11.9	39	5	12.8	18	1	5.6	14	1	7.1							41	6	14.6	25	4	16.0	50	19	38.0	24	6	25.0	85	40	47.1	41	19	46.3	1	
33 213 赤松市	52	7	13.5	43	7	16.3	18	1	5.6	15	1	6.7							34	6	17.6	28	6	21.4	110	41	37.3	78	27	34.6	84	25	29.8	54	15	27.8	1	
33 214 真庭市	88	22	25.0	52	4	7.7	21	1	4.8	18	1	5.6	0	0	0.0	0	0	0.0	67	21	31.3	34	3	8.8	71	25	35.2	47	11	23.4	170	40	23.5	114	19	16.7	1	
33 215 美作市	62	6	9.7	49	3	6.1	13	0	0.0	11	0	0.0							49	6	12.2	38	3	7.9	52	19	36.5	31	9	29.0	104	38	36.5	68	20	29.4	1	
33 216 瀬口市	41	8	19.5	36	6	16.7	10	1	10.0	10	1	10.0	2	0	0.0	1	0	0.0	29	7	24.1	25	5	20.0	74	23	31.1	58	17	29.3	34	6	17.6	28	3	10.7	1	
33 346 和気町	27	2	7.4	24	2	8.3	4	0	0.0	4	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	23	2	8.7	20	2	10.0	25	11	44.0	16	3	18.8	25	9	36.0	20	7	35.0	1	
33 423 早島町	12	2	16.7	10	1	10.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	12	2	16.7	10	1	10.0	11	1	9.1	8	1	12.5	28	18	64.3	17	10	58.8	1	
33 445 里庄町	12	1	8.3	11	1	9.1													12	1	8.3	11	1	9.1	11	1	9.1	8	0	0.0							1	
33 461 矢掛町	12	2	16.7	9	1	11.1	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	12	2	16.7	9	1	11.1	8	2	25.0	7	1	14.3	22	7	31.8	17	4	23.5	1	
33 586 新庄村	4	0	0.0	4	0	0.0													4	0	0.0	4	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	3	1	33.3	2	0	0.0	1	
33 606 鏡野町	30	2	6.7	17	1	5.9													30	2	6.7	17	1	5.9	33	14	42.4	22	6	27.3							1	
33 622 勝央町	15	2	13.3	12	2	16.7													15	2	13.3	12	2	16.7	17	9	52.9	10	3	30.0	20	12	60.0	12	5	41.7	1	
33 623 奈義町	13	0	0.0	12	0	0.0													13	0	0.0	12	0	0.0	5	3	60.0	5	3	60.0	17	8	47.1	15	6	40.0	1	
33 643 西粟倉村	6	0	0.0	6	0	0.0													6	0	0.0	6	0	0.0	3	1	33.3	3	1	33.3							1	
33 663 久米南町	11	3	27.3	7	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	11	3	27.3	7	0	0.0	23	11	47.8	15	4	26.7	29	12	41.4	23	9	39.1	1	
33 666 美咲町	23	3	13.0	16	0	0.0	2	0	0.0	2	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	21	3	14.3	14	0	0.0	20	6	30.0	14	2	14.3							1	
33 681 吉備中央町	18	5	27.8	15	4	26.7	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	18	5	27.8	15	4	26.7	25	11	44.0	13	3	23.1	35	12	34.3	25	11	44.0	1	

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都 道 区	市 府 市 町 村	市 区 町 村 議 会 名	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査													調 査 時 点 コ ー ド	そ の 他			
			問1 議員の出産を欠席事由として 明記した規定(産休を含む)が あるか。1~3のいずれか一 つを選択してください。	問2 問1で、1.を選択した場合 「欠席事由として明記した規定」 はいつ制定されましたか。1~2 のうちいずれか一つを選択して ください。	問3 問3(1)、問1.で1. を選択した場合、取 得することが可能な 休業期間は、次のう ちどれに当てはまりま すか。	問3(2)、問1. で1.を選択した場 合、休暇の期間 の報酬について はありますか。	問4 仕事と生活の調和の観点からの欠席事由について、以下の事由に ついて1~3のうちいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. その他	問5 問4.で、1.を選択した場合 該当部分の衆文(本文)を記入してください。※別添の場合は、(別添)と記入	問6 男女共同参画に関する議員 向け研修(セクシュアル・ハラ スメント防止に関するものを 含む)を行っていますか。	問7 議員の利用することのできる 保育施設等が議会に設置ま たは提供されていますか。	問8 議員の利用することのできる 授乳室が議会に設置ま たは提供されていますか。	問9 1. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の 出産	育児			家族の 看護	家族の 介護	疾病
			1の合計	19	1	0	0	0	1	1	1	1	1	1		0	0	0		
			2の合計	3	18	1	19	8	7	8	8	13	5			0	0	2		
			3の合計	5		18	0	19	19	18	18	13	21			1	0	1		
			4の合計													26	27	24		
33	100	岡山市	岡山市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1	
33	202	倉敷市	倉敷市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3		4	4	4	4	1	
33	203	津山市	津山市議会	1	2	2	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1	
33	204	玉野市	玉野市議会	1	2	2	2	2	2	2	2	2	3		4	4	4	4	1	
33	205	空門市	空門市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3		4	4	4	4	1	
33	207	井原市	井原市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3		4	4	4	4	1	
33	208	総社市	総社市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1	
33	209	高梁市	高梁市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1	
33	210	新見市	新見市議会	3				3	3	3	3	2	3		4	4	4	4	1	
33	211	備前市	備前市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1	
33	212	瀬戸内市	瀬戸内市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	4	1	
33	213	赤磐市	岡山県赤磐市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1	
33	214	真庭市	真庭市議会	2				2	2	2	2	2	2		4	4	2	1		
33	215	美作市	美作市議会	1	2	3	2	2	3	2	2	2	2		4	4	4	4	1	
33	216	津口市	津口市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	3		4	4	4	4	1	
33	346	和気町	和気町議会	3				3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1	
33	423	早島町	早島町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3		4	4	4	4	1	
33	445	里庄町	里庄町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	2		4	4	4	4	1	
33	461	矢掛町	矢掛町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	1	第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻ま でに議長に届け出なければならない。	4	4	4	4	1	
33	566	新庄村	新庄村議会	2				2	2	2	2	2	3		4	4	4	4	1	
33	606	鏡野町	鏡野町議会	1	1	3	2	3	1	1	1	1	3	第2条 議員は、疾病、看護、介護、育児、送引、災害その他やむを得ない理由により 欠席し、選参し、又は早退するときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に 届け出なければならない。	4	4	4	4	1	
33	622	勝央町	勝央町議会	2				3	3	3	3	3	3		3	4	4	4	1	
33	623	奈義町	奈義町議会	3				3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1	
33	643	西粟倉村	西粟倉村議会	3				3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1	
33	663	久米南町	久米南町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1	
33	666	美咲町	美咲町議会	3				2	2	2	2	2	3		4	4	2	1		
33	681	吉備中央町	吉備中央町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	3	1		